

点検の内容と期間

点検種別	点検期間	消防用設備などの種類
機器点検	6ヶ月ごとに1回	消火器具・消防機関へ通報する火災報知設備・誘導灯及び誘導標識・消防用水・非常コンセント設備・無線通信補助設備
機器点検	6ヶ月ごとに1回	屋内消火栓設備・スプリンクラー設備・水噴霧消火設備・泡消火設備・不活性ガス消火設備・ハロゲン化物消火設備・パッケージ型消火設備・粉末消火設備・屋外消火栓設備・動力消防ポンプ設備・自動火災報知設備・ガス漏れ火災警報設備・漏電火災警報機・非常警報器具及び設備・避難器具・排煙設備・連結散水設備・連結送水管・非常電源・操作盤・配線・他(共同住宅用各設備)
総合点検	1年ごとに1回	

機器点検…6ヶ月に1回

動作点検・・・消防用設備等の種類に応じて、告示で定める基準に従い、正常動作の確認

機能点検・・・消防用設備等の種類に応じて、告示で定める基準に従い、機能についての簡易な操作の確認

外観点検・・・消防用設備等の種類に応じて、告示で定める基準に従い、機器の適正な配置・損傷等の有無を確認

総合点検…1年に1回

消防用設備等の全部若しくは、一部を動作させて、告示で定める基準に従い、総合的な機能を確認